

# ゆい! のひろば

個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島



宮古島市教育委員会  
広報誌

第1号

9/3日発行



子ども劇団立ち上げ公演

## 教 育長あいさつ

川満 弘志

### —— 開かれた教育行政を目指して

市民の皆様には、日頃から本市の教育行政に格別なるご指導・ご協力をいただき、ありがとうございます。この度、教育委員会の施策を皆様により広くご紹介するため、教育委員会広報誌「ゆいひろば」を発行することになりましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

教育や文化、スポーツの振興を通して市民の福祉の向上に資することが教育行政・教育委員会の使命です。

教育委員会では本年度の教育振興の重要課題を次の三点に設定しました。

一つは、今年度（24年6月）決定された「宮古島市教育ビジョン」の着実な実施、二つ目に沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用した事業の拡大・創出、三つ目が地域の合意をふまえた学校規模適正化の推進です。

事業推進上の主な方針として、①いろいろな場面でいろいろな人の考えや意見を聴く（現場主義）、②マネジメントサイクルによる業務改善、③開かれた教育行政の推進を掲げました。

—「高い塔を建ててみなければ、新しい水平線は見えてこない」— これは、小惑星イトカワから、探査機「はやぶさ」によって人類初のサンプルリターンを果たしたプロジェクトマネージャー川口淳一郎博士の言葉です。

本市の教育行政を推進するにあたって、今のレベルを「良し」とするのではなく、常に1ミリでも2ミリでも仕事の質を高めていくことをモットーにいたします。

行政と市民の信頼関係を構築するには、行政が取り組んでいることを広く市民に公開することが重要です。教育委員会としては、広報誌やホームページの充実を通して開かれた教育行政に努めていく所存でございます。

# 教育委員会について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、5人の委員をもって組織する合議制の組織です。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の議決を得て任命します。

委員の任期は4年で、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。また、委員は再任できることとなっています。

委員長は委員の中から選挙によって選任され、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。

委員長の任期は1年で、再任されることができるとなっています。

また、教育委員会に教育長を置き、当該教育委員会の委員である者のうちから、教育委員会が任命します。

教育長の職務は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどることになっています。

## 教育委員の紹介



委員長  
宮國 博

任期：平成21年12月5日  
～平成25年12月4日



委員長職務代理者  
佐平 博昭

任期：平成23年11月30日  
～平成25年12月4日



委員  
佐和田 貴美子

任期：平成22年12月5日  
～平成26年12月4日



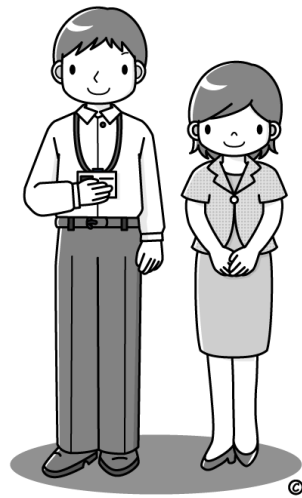
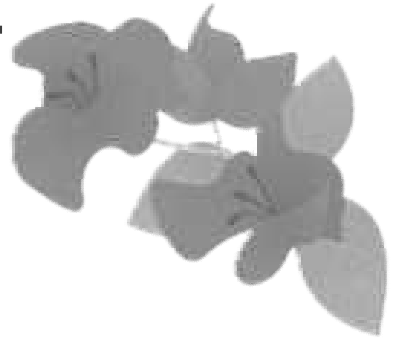
委員  
下地 由子

任期：平成20年12月5日  
～平成24年12月4日



教育長  
川満 弘志

任期：平成23年12月5日  
～平成27年12月4日



©fumira

## 平成24年度の定例会・臨時会の開催状況

教育委員会の会議は、委員長が招集します。

宮古島市教育委員会では、毎月1回の定例会、また、急を要する事案については、臨時会を開催し、審議しています。今年度は、これまで4月、5月、6月、7月、8月の定例会及び4月、5月に臨時会を開催しました。

### <主な議決事項>

- 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 宮古島市社会教育委員の委嘱について
- 給食の放射線測定に係る要請について
- 宮古島市総合博物館協議会委員の任命について
- 宮古島市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について
- 宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）の策定について
- 宮古島市幼稚園教育振興計画検討委員会設置要綱について
- 宮古島市教育研究所設置条例の一部を改正する条例について
- その他条例・規則等の制定及び改廃に係る議決を行いました。

### <その他>

- 陸上自衛隊第15旅団音楽隊演奏会開催に反対する申し入れ書について
- 教育条件・労働条件設備の改善についての要請



# 教育委員会の主な業務内容

## 教育部

<p>教育総務課 TEL (0980) 77-4942 FAX (0980) 77-4957</p>	<p>総務係 教育委員会会議、秘書業務、広報、表彰及び儀式、規則規程の制定及び改廃、宮古島市の教育編さん発行、奨学資金に関すること等</p> <p>管理係 市費負担職員の給与、市費負担職員の任命・分限・懲戒・賞罰・服務・福利厚生・公務災害・その他人事、請願及び陳情の総括に関すること等</p>
<p>学校教育課 TEL (0980) 77-4944 FAX (0980) 77-4957</p>	<p>学務係 児童生徒の就学、通学区域及び通園区域、学校基本調査、幼稚園就園、県費負担教職員の免許・任命・分限・懲戒・賞罰・服務・福利厚生・公務災害・その他人事、要保護・準要保護、特殊教育奨励補助、幼稚園入園料・保育料の調定・徴収及び減免、幼稚園就園奨励費補助、学校教育設備費等補助事業（理科教育等設備整備）、教材及び図書備品に関すること等</p> <p>指導係 学校経営及び幼稚園経営についての指導助言、教育課程及び教育内容についての指導助言、教科用図書、学校行事の承認及び指導、学校安全教育及び独立スポーツ振興、学校保健の計画及び実施、幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断、教育実習、県費負担教職員及び幼稚園教職員の研修、特殊教育及び就学指導、生徒指導及び進路指導、ALT、学校教育に係る調査研究、学校教育団体の育成指導に関すること等</p>
<p>教育施設課 TEL (0980) 77-4945 FAX (0980) 77-4957</p>	<p>業務係 学校管理物品の整備、教育関連施設の工事の入札及び契約、教育財産の統括、学校施設の警備に関すること等</p> <p>営繕係 教育施設の建設計画、学校施設の建設計画・設置、学校施設の用途変更・廃止及び処分、学校施設の目的外使用、学校施設の維持管理に関すること等</p>
<p>学校給食 共同調理場 TEL (0980) 72-4241 FAX (0980) 72-3074</p>	<p>宮古島市立小・中学校の児童生徒及びその他教育機関の職員の給食、給食物資の調達、学校給食の調理及び配送に関すること等</p>
<p>教育研究所 TEL (0980) 76-6400 FAX (0980) 76-6154</p>	<p>教育に関する専門的・技術的事項の調査及び研究、教育職員の研修、教育関係資料の収集及び活用等、研究成果の普及に関すること等</p>

## 新しく設置されました！

### 学校規模適正化対策班



これまで、特命職員で対応してきた学校規模適正化の関係業務の取組を強化するため、平成24年4月「学校規模適正化対策班」を教育部内に設置しました。学校規模適正化対策班は、小規模校や過小規模校が増加する傾向にあることから、学校教育の環境整備に向けた規模適正化を図るプロジェクトチームとして設置されました。

#### 事務分掌

##### 学校規模適正化

小規模校・過小規模校のあり方等の検証

##### 通学区域及び通園区域

各学校の通学できる区域の見直し検討

##### 学校施設の建設計画

新しく統合される学校施設等の検討

##### 学校規模適正化検討委員会

新しく適正化推進委員会（仮称）等設置

##### 宮古島市学校区審議会

学校の配置計画等を審議する

##### その他教育長が必要と認める事項

規模適正化で教育長が指示する事項を検討

## 分室




<p>伊良部分室 TEL (0980) 78-6254 FAX (0980) 78-4747</p>	<p>教育担当 所管区域の小学校・中学校・幼稚園、所管区域の園児・児童・生徒及び教職員の保険・福利厚生、要保護・準要保護申請の受付、奨学資金の申請受付及び徴収、幼稚園入園料の調定・徴収、幼稚園入園料・保育料の減免申請の受付、園児の就園及び就園奨励、児童・生徒の就学及び就学支援、所管区域の幼稚園・小学校・中学校の施設の維持管理及び営繕、所管区域の教員住宅の管理、所管区域の備品台帳の整備に関すること等</p> <p>生涯学習担当 社会教育・生涯学習にかかる企画・調整・研究及び実施、青少年の健全育成、伊良部B&amp;G海洋センター、社会教育団体・青少年団体の指導育成及び連絡調整、成人式、佐良浜スポーツセンターに関すること等</p>
--	---

# 生涯学習部

生涯学習振興課	TEL (0980)77-4946 77-4947 FAX (0980)77-4957	社会教育係	社会教育の振興、社会教育委員、社会教育指導員、社会教育施設の設置・管理運営及び廃止、社会教育施設の運営の指導助言、社会教育団体の指導育成、青少年の教育及び健全育成、成人式、青少年問題協議会に関すること等
		生涯学習係	生涯学習の振興、生涯学習基本計画・基本構想、生涯学習フェスティバル、生涯学習人材バンク及び情報提供、ボランティア活動、人権教育に関すること等
		文化振興係	文化活動の総合企画、芸能・演劇・音楽・講演会・展示・芸術文化の振興、文化団体・サークル育成、学術機関・団体との協力に関すること等
		文化財係	文化財の調査・研究・指定・廃止及び保護、文化財保護審議会、宮古上布保持団体、文化財の維持管理、ユネスコ活動、市史編さん、市史編さん委員に関すること等
市民スポーツ課	TEL (0980)73-4469 FAX (0980)73-5832	スポーツ振興係	スポーツの振興、保健体育の企画・調査・研究及び情報交換、スポーツ教室・大会・講習会の開設及び運営、市民の体力づくり、各種スポーツ団体に関すること等
		体育施設係	体育施設の建設計画・設置及び廃止、社会体育の総合計画、体育施設の維持管理に関すること等
平良図書館	TEL (0980)72-2235 FAX (0980)73-1136	資料係	図書館資料の購入計画・保存及び除籍、集会室等の貸出業務、館報その他読書資料の発行及び配布、時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供、地方行政資料・郷土資料等の収集及び貸出し、図書館協議会、こども放送局に関すること等
		奉仕係	図書館の資料の貸出し、おはなし玉手箱、移動図書館運営、レファレンス・サービス（調べものの手助け）、市立学校図書館との連絡及び協力、読書団体との連絡及び団体活動の促進、図書館の読書相談、学校・団体貸出しに関すること等
城辺図書館	TEL/FAX (0980)77-8813	管理係	図書館資料の購入計画・保存及び除籍、図書館資料の貸出し、レファレンス・サービス（調べものの手助け）、市立学校図書館との連絡及び協力、図書団体との連絡及び団体活動の促進、図書館の読書相談及び読書案内、移動図書館に関すること等
平良図書館 北分館	TEL (0980)72-2317 FAX (0980)72-2352	奉仕係	図書館資料の貸出し、分館資料の購入計画・保存及び除籍、レファレンス・サービス（調べものの手助け）、分館の読書相談及び読書案内に関すること等
総合博物館	TEL (0980)73-0567 FAX (0980)73-0822	学芸係	資料の収集・保管・展示・利用、標本・模写・模型、資料に関する専門的・技術的な調査研究、資料の保管及び展示等に関する技術的な研究、資料に関する解説書・目録・図鑑・研究報告書等の刊行、資料に関する講演会・講習会・研究会等の開催、資料の寄贈及び寄託に関すること等
		管理係	施設及び設備の維持管理、入館者の受付及び入館料、博物館協議会に関すること等
文化ホール	TEL (0980)72-9622 FAX (0980)73-4879		文化ホールの管理運営、文化ホールの事業計画の実施、自主事業の開催に関すること等
中央公民館	TEL (0980)73-1123 FAX (0980)73-1223		公民館の管理運営、各種講座開設、公民館運営審議に関すること等
城辺公民館	TEL(0980)77-4903 FAX(0980)77-4227	下地公民館	TEL(0980)76-6017 FAX(0980)76-6018
上野公民館	TEL(0980)76-2483 FAX(0980)76-6398	伊良部公民館	TEL (0980)78-3558 FAX (0980)78-6210

平成23年度「教育の日 標語」

## 最優秀賞作品

-  がんばろう しゅくだいぜんぶ はなまるだ
-  「学びたい」 僕の気持ちで 未来を変える
-  育てよう 感謝の心は 家庭から

平良第一小学校1年 にしさと ののか

西辺中学校3年 池間 純樹

平良地区 下地 トミ



# 宮古島市教育ビジョン

教育振興基本計画

教育委員会では、平成24年6月「宮古島市教育ビジョン」を策定しました。その概要について掲載します。

## 1. 計画策定の基本的な考え方

### ○計画策定の趣旨

国際情勢や社会情勢の急激な変化、それに伴うライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、時代に対応した新たな教育のあり方が問われております。

国においては、平成18年に、制定以来初めて教育基本法が改定され、新しい教育基本法理念に基づき、幼稚園、小学校及び中学校の教育要領や学習指導要領が、順次、改定・実施されました。

宮古島市においても、少子・高齢化や核家族化が著しく、産業構造の変化や市町村合併、地方分権の推進等と相まって社会情勢が大きく変化し、市民のライフスタイルや価値観の多様化を促進しております。

教育を取りまく情勢についても、学校教育においては、学力向上への取組、増加傾向にある複式学級への対応、環境教育の導入等新旧の様々な課題への対応が求められております。

今回策定する『宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）』は、このような地域社会や市民の要請に応えるべく、国や県の教育基本計画を参酌しながら、宮古島市の教育の目指す目標を明らかにし、宮古島市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定するものです。

### ○計画の期間

本計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

## 2. 教育の目標

### ○基本理念

宮古島市教育ビジョンでは、『郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで創造性・社会性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興』を基本理念として定め、教育の振興を図ってまいります。

### ○教育目標

宮古島市教育委員会では『郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで創造性・社会性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興』を基本とし、次に掲げる4本の柱を目標に教育施策を推進してまいります。

○自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ、幼児・児童・生徒を育成する。

○平和で安らぎと活力のある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し国際化・情報化社会で活躍する心身共に健全な市民を育成する。

○学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもと、時代の変化に対応しながら、結いの心を大切にしたい生涯学習社会の実現を図る。

○宮古の美しい自然を守り、島の未来を拓く新たな時代に対応できる創造性溢れる人材を育成する。



### ○宮古島市の子ども像

～ 宮古の自然や文化に誇りを持ち

国際化時代をたくましく生きる創造性に溢れた明るい子

～

## 3. 宮古島の教育の現状と課題

児童生徒の「生きる力」を育むために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成することが求められています。宮古島市においては、児童・生徒の学力向上は依然として大きな課題となっており、住民の要望に応える幼稚園教育の検討、防災教育やキャリア教育、情報化教育等学校教育における新たな教育課題への対応も求められています。

また、市町村合併により誕生した宮古島市においては、少子化の進展により出現してきた過小規模校や小規模校の増加への対応、地域の学習ニーズや独自の文化の継承、地域文化財の保護にどう取り組みながら一体的な教育振興をどう進めていくか大きな課題となっています。

### 確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

### 生きる力

### 豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協働し、他人を思いやる心や感動する心など

### 健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

## 学校教育 ～生きる力を育てる学校教育の充実～

「たくましい身体をもち、高い知性と徳性を身につけ、広い視野と豊かな想像力を有する人間性豊かな幼児・児童・生徒の育成を目指します。」

### －幼稚園教育－

- (1) 幼稚園教育の充実
- (2) 各幼稚園の特色ある教育の推進
- (3) 幼稚園を活用した子育て支援の推進
- (4) 保育所や小学校との連携の推進

### －義務教育－

- (1) 開かれた学校づくりの推進
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 豊かな心・健やかな体の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 家庭への支援体制の充実

### －教職員の資質向上－

- (1) 教育に関する専門的・技術的事項の実践的研究及び研修の充実
- (2) 児童・生徒の理解や指導方法の向上
- (3) 校内研修の充実

### －家庭教育の充実－

- (1) 学校と家庭の連携の強化
- (2) 学校の家庭支援の推進

### －教育環境の整備と学校施設の充実－

- (1) 整備計画に基づく年次的な整備と設備の充実
- (2) 学校規模の適正化

## 社会教育 ～みんなで学ぶ生涯学習～

「市民の生涯にわたる学習活動を推進するため、生涯学習の視点に立って学校教育、家庭教育、社会教育の相互の連携を図りつつ、市民の学習ニーズに応じた生涯各期における多様な学習機会を提供するとともに、社会教育施設、設備の充実や社会教育指導者の養成・確保等、社会教育活動の充実と生涯学習の振興を図ります。」

### －社会教育の推進と生涯学習の振興－

- (1) 社会教育活動の充実
- (2) 学習成果発表の場の提供
- (3) 社会教育団体の育成援助と活動の促進
- (4) 生涯学習人材登録の内容充実
- (5) 図書資料の充実
- (6) 中央公民館及び図書館施設建設

### －青少年健全育成－

- (1) 児童生徒の非行防止
- (2) 放課後子ども教室の充実
- (3) 青少年を取り巻く諸問題の解決

## スポーツ振興 ～スポーツアイランドの確立～

「気軽にスポーツに親しむ環境づくりと健康の保持増進及び体力向上を目指します。」

### －生涯スポーツの推進－

- (1) 生涯(軽)スポーツの普及発展
- (2) 各種スポーツ教室・講習会の充実
- (3) 総合型地域スポーツクラブの促進
- (4) スポーツ施設の充実と有効利用

### －競技スポーツの充実－

- (1) 指導者の講習会の充実と県大会の誘致
- (2) 講習会及び実技指導の推進
- (3) リーダーバンクの活用
- (4) 競技スポーツ人口の拡大
- (5) 児童・生徒のアスリート育成
- (6) 各種スポーツ団体の活動支援



## 文化振興 ～文化の振興と文化財の保存・保護並びに活用の推進～

「市民文化の向上を図るため、芸術文化活動を推進し、郷土文化や文化財、新たな地域文化の振興を目指します。」

### －文化活動の充実強化－

- (1) 芸術文化や伝統文化を鑑賞できる機会の提供
- (2) 地域文化の保存伝承
- (3) 芸術文化活動の推進

### －文化財の保存と活用－

- (1) 文化財保護思想の普及・啓発
- (2) 文化財に関する資料の収集・展示・保管等
- (3) 文化財の保存と周辺環境の整備
- (4) 伝統芸能・伝統工芸の伝承者の育成

## 教育行政の充実・強化 ～教育の使命を尊重する開かれた教育行政を目指して～

「人格の完成を目指し、幸福な生涯を実現するという教育の普遍的で崇高な使命を尊重し、本市の教育理念の実現に向けて、住民の教育行政に対するニーズを的確に把握し、迅速かつ計画的な教育課題の解決に取り組みます。」

### －教育委員会の活性化－

- (1) ホームページの開設及び広報誌の発行
- (2) 教育委員・事務局職員の資質向上
- (3) 小中学校との連携
- (4) 一般行政部局との連携強化
- (5) 事務事業の点検・評価による効率的な行政運営

### －組織・体制の見直し－

- (1) 関係施設の維持管理の効率化
- (2) 公民館施設の運営の効率化
- (3) 事務局体制の見直し
- (4) 社会教育主事や学芸員等専門職員の配置
- (5) 幼稚園教諭の適正確保

# 宮古島市立図書館

～「地域を支え市民に役立つ図書館」を目指して～

宮古島市立図書館は、すべての市民に必要な図書館サービスの提供を基本に、地域の魅力ある文化・情報の発信を行い「地域を支え市民に役立つ図書館」を目指し運営しております。市内に住所を有する方であれば、どなたでも利用できます。生涯学習、暮らしの憩いの場に市立図書館をご利用ください。



## 開館時間

施設名	種別	曜日	開館時間
平良館	一般室	火曜日～金曜日	午前10時～午後7時
		土曜日	午前10時～午後6時
		日曜日	午前10時～午後5時
	児童室	火曜日～土曜日	午前10時～午後6時
		日曜日	午前10時～午後5時
平良北分館		月・水曜日～土曜日	午前10時～午後6時
		日曜日	午前10時～午後5時
城辺館		火曜日～土曜日	午前10時～午後6時
		日曜日	午前10時～午後5時

## 貸出期間・数

種類	個人		団体	
	貸出期間	貸出数	貸出期間	貸出数
図書・雑誌	14日間	5	1ヶ月	50冊以内
DVD・CD	7日間	2	1ヶ月	5枚以内
エプロンシアター・紙芝居	7日間	2	14日間	10点以内
ハコその他器具	館長指定	館長指定	館長指定	館長指定

※団体は合計数50点以内

## 休館日

平良館 城辺館	毎週月曜日・慰霊の日・年末年始の休日 祝日法で定められた祝日（祝日が月曜日である場合はその翌日）
平良北分館	毎週火曜日・慰霊の日・年末年始の休日 祝日法で定められた祝日（祝日が火曜日である場合はその翌日）

## 資料について

市立図書館には、3館合わせて158,900冊あります。（H24.3.31現在）

資料の内容は、人生訓・歴史書・文学・医学書・芸術・漫画等多岐に渡り、雑誌90種類、新聞19種類、生活関連書のムック本、お誕生会等ご家庭のイベントや各団体での読み聞かせに使える紙芝居・エプロンシアター・パネルシアター・大型絵本などラインナップは豊富です。

## 島ぬ宝育成情報支援

### プロジェクト



宮古島市で誕生した子どもたちは、「島ぬ宝」です。

「お子様の成長を資料情報提供という形で支援していきたい」との図書館スタッフの願いで、0歳児から楽しめる布絵本や保護者対象の子育て関連本、ご家庭向きの雑誌等種類多くそろえました。ご家族の憩いと団らんの場に公立図書館の空間と資料をご活用下さい。



## お知らせ・募集



- ★平良館・城辺館ではおはなし会を実施しています。
- ★移動図書館車のステーションを募集しています。
- ※詳細は、各館までお問い合わせください。



幅広い世代の利用者のみなさん



毎回賑わいをみせるおはなし会

お問い合わせ：平良館 ☎72-2235 平良北分館 ☎72-2317 城辺館 ☎77-8813



# 感動

## と賞賛！宮古島市こども劇団立ち上げ公演

8月12日宮古島市こども劇団の立ち上げ公演「ゆうたっちょの中学生絵日記」が行われました。4月に設立した劇団は、毎週1回の稽古に加え、夏休みに入ってから公演までに集中稽古を重ね、37名の劇団員は堂々と舞台発表に臨みました。多くの市民が詰めかけたマティダ市民劇場では、子ども達の躍動感あふれる演技に大きな感動が沸き上がり、カーテンコールの後も拍手が鳴り止まず、暖かい声援が飛び交っていました。

また、来場した市民がこども劇団への期待をアンケートなどに示し、産声を上げたこども劇団にエールを送っていました。同劇団の運営委員長の川満教育長は、「びっくりするくらい良かった。こどもたちの可能性を感じる演劇だった。」と感想を述べていました。

同劇団は、25年度オリジナル創作劇の発表を予定しており、事務局では、「これから本番、面白くなりますよ。」とこども劇団事業にかける意気込みを見せていました。平成25年度のオリジナル創作劇をおたのしみに！



## 平成24年度 少年団体リーダー研修会

平成24年8月9日(木)・10日(金)に社会教育事業の一環として「少年団体リーダー研修会」を開催しました。各子ども会の小学校5年生から中学校3年を対象とした研修会で17名の児童・生徒が参加しました。

研修会の初日は各グループに分かれ、レクリエーションやウォークラリーを通して新しく出会った友達同士の距離を縮め、夕食は互いに協力し合いカレーやパンづくりに挑戦しました。夜のキャンプファイヤーでは皆で炎を囲み、歌を歌って1日目の研修を終えました。

2日目の研修会では、島の資源である(地下水)をメインに、井戸や湧水地を巡って実際に触れたりすることができ、水の大切さを再認識する研修となりました。

今回は、エコアイランド推進課の協力のもとエコ講座を行い、エコハウスの体験、水を利用した流しそうめんの体験ができました。子ども達はこの2日間で互いに助け合うことの大切さや環境のことを学び、達成感に満ちた子ども達の笑顔のもと研修会を終了しました。



キャンプファイヤー



湧き水巡り

達成感

に満ちた  
子ども達の  
笑顔

## 9月の主な行事予定

○第7回宮古島市民総合文化祭(児童・生徒の部) 高校生の主張大会

開催日:平成24年9月20日 開演:午後2時 場所:マティダ市民劇場

○おはなし会たまたまばこ(平良図書館) 毎週土曜日 ※22日は秋分の日のためお休みです

○おはなし会(城辺図書館) 第1日曜日

○宮古島市立幼・小・中学校運動会

### 日程

9月9日(日)	小学校	宮原、来間
	中学校	来間、久松、西辺、佐良浜
9月15日(土)	中学校	上野
9月16日(日)	小学校	西辺、城辺、福嶺、砂川
	中学校	城辺、福嶺、平良、北、鏡原、西城、下地、伊良部
9月17日(月)	中学校	狩俣
9月23日(日)	小学校	平一、北、南、東、久松、鏡原、狩俣、下地、上野、佐良浜
9月30日(日)	小学校	宮島、西城、伊良部



## 平成24年度奨学生募集

宮古島市奨学金貸与条例に基づき、平成24年度の奨学生を下記により募集します。

### 【奨学生の資格】

市内に居住する者の子弟で、学業優秀、身体強健、志操堅固で、かつ学資の支弁が困難と認められる県内、県外の大学生(短期大学を含む)及び専修学校の専門課程(修学年限2年以上)の学生。

なお、他団体との重複貸付は認められません。

### 【募集人員】若干名

【貸与額】県内学生(月額) 20,000円

県外学生(月額) 30,000円

※毎月払、半年払いのいずれか選択

【貸与期間】当該学校における正規の終業期間

【受付期間】8月27日(月)から9月7日(金)まで

※詳しくは、各庁舎に備え付けてある奨学生募集要項をご覧ください。

お申し込み 教育総務課 ☎77-4942(直)